

令和2年度税制改正要望の税制改正事項への反映状況

No.	協会要望	税制改正事項への反映状況	
1	農業経営基盤強化準備金制度の延長並びに準備金の取崩し制度の見直し（所得税・法人税）	農業経営基盤強化準備金制度について、その適用期限を1年延長する。（所得税・法人税） →2年延長できず、拡充無し。	△
2	相続税・贈与税の納税猶予農地が農道に転用された場合の納税猶予の継続措置（相続税、贈与税）	—	×
3	地域の農地維持活動に対する非課税措置の創設（法人税）	—	×
4	第三者事業承継支援に係る所要の措置	—	×
5	肉用牛の売却に係る所得の課税の特例の延長（所得税・法人税）	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の適用期限を3年延長する。（所得税・法人税、個人住民税）	○
6	農林漁業用A重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付措置の延長（石油石炭税）	農林漁業用軽油に係る石油石炭税の還付措置の適用期限を3年延長する。（石油石炭税）	○
7	農地中間管理機構に貸し付けた農地に係る課税の特例措置の延長（固定資産税、都市計画税）	農地中間管理機構への貸付けによる農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の軽減措置の適用期限を2年延長する。（固定資産税、都市計画税）	○
8	農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減の継続措置（登録免許税）	農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減の継続措置の適用期限を2年延長する。（登録免許税）	○